

# 気仙沼市津波被災者の生活復興感の向上に関する聴き取り調査報告 —2012年から2018年質問紙調査パネル回答者を対象にして—

A Report of Interview Research on Factors to Improve the Survivor's Evaluation of Livelihood Recovery from the 2011 Tsunami disaster in Kesenuma-City —From interview of survivors who answer every questionnaire survey from 2012 to 2018—

○小田切利栄<sup>1</sup>、三浦春菜<sup>1</sup>、土屋依子<sup>1</sup>、中林一樹<sup>1</sup>

Rie OTAGIRI<sup>1</sup>, Haruna MIURA, Yoriko TSUCHIYA<sup>1</sup>  
and Itsuki NAKABAYASHI<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 明治大学研究・知財戦略機構

Organization for the Strategic Coordination of Research and Intellectual Properties, Meiji Univ.

The purpose of this paper is to report about the factors to improve the evaluation of livelihood recovery from 2012 to 2018, through the interview research of survivors from tsunami of the 2011 East Japan Earthquake disaster in kesenuma-city. The interviewees are the survivors who response every questionnaire on evaluation of livelihood recovery from 2011 to 2018. As result of interview, it is clarified that the recovery of daily lives after disaster, the re-hold of houses for reconstruction, repairment and rent, and getting the jobs are important factors for survivors to improve their evaluation of livelihood recovery.

**Keywords;** evaluation of livelihood recovery, interview research, kesenuma-city, the Great East Japan Earthquake

## 1. 本稿の目的

筆者らは、宮城県気仙沼市、岩手県大船渡市および福島県新地町の東日本大震災津波被災者を対象に、2012年3月から生活復興感に関する質問紙調査を継続実施している。毎年2月前後に発送し、2018年1月で7回の調査を重ねた。7回の調査全てに協力頂いた回答者（以下「パネル回答者」）に聴き取り調査を実施した。本稿は、その調査結果から自然災害からの復興に取り組む関係者に“復興感”向上に資する知見を提供することを目的としている。

## 2. 気仙沼市の概要

### (1) 被災状況

気仙沼市（宮城県）は、宮城県北東端に位置し、面積332.4km<sup>2</sup>、人口64,116人（2018年8月末現在）、水産業を主要産業としている。東日本大震災では、津波により市域の5.6%が浸水し、家屋の40.9%が被災している<sup>1)</sup>。

### (2) 復旧・復興状況

復旧復興状況は、2018年3月末時点で、防災集団移転区画整備事業の完成区画割合100.0%、災害公営住宅工事完成進捗率100.0%、浸水被害を受けた農地の復旧済み率88.8%という状況である。<sup>1)</sup>

## 3. 調査の概要

### (1) 質問紙調査概要

質問紙調査の実施概要を表1に示す。東日本大震災時の津波被災地居住者を調査対象とし、表2に示す設問概要の質問紙調査を行った。

表1 質問紙調査の実施概要

調査名称	東日本大震災で被災された皆様への支援に関する調査
調査者	2012年調査：明治大学東北再生支援プラットフォーム 2013～2017調査：同大政治経済学研究所・中林一樹 2018年調査：同大震災復興支援センター運営委員・支援調査研究代表 中林一樹
調査対象	大船渡市（岩手県）、気仙沼市（宮城県）、新地町（福島県）の震災時浸水区域居住世帯 【本稿は、気仙沼市について報告】
調査対象抽出方法	・2012年3月調査において2010年版ハローページから抽出した浸水区域住所の居住世帯
配付方法	・2012年2月調査 抽出住所に送付し、転居者には転居先転送サービスを利用 ・2013年2月調査は、2012年調査に記載されていた現住所に送付。現住所不明者は2012年送付先に郵送 ・2014年2月調査 2013年調査と同じ送付先 ・2015年1月調査 既往調査に1回以上回答があった回答者の回答現住所に郵送
配付数	宛先不明による不達を除く気仙沼市配付総数 2012年調査 配付5,200 回収1,506 (29.0%) 2013年調査 配付4,538 回収1,324 (29.2%) 2014年調査 配付4,134 回収 989 (23.9%) 2015年調査 配付1,852 回収 823 (44.4%) 2016年調査 配付1,758 回収 666 (37.9%) 2017年調査 配付1,750 回収 643 (36.7%) 2018年調査 配付1,627 回収 604 (37.1%)
回収方法	郵送（送付及び回収）

### (2) 聴き取り調査概要

#### a) 調査対象

前記の質問紙の気仙沼市パネル回答者は116名で、調

表2 本稿で紹介する主な質問紙調査項目

①生活復興感に関して	「望ましい生活」に対して現在の状況は何パーセントぐらいの復興状況と思うか 選択肢：「0%」から「100%」まで10%ごとの11選択肢
②被災地復興感に関して	「期待する被災地の復興」に対して何パーセントぐらいと思うか 選択肢：同上
③回復感に関して	震災前に比べて現在の状況は何パーセントぐらいの回復状況と思うか A 毎日の食生活/買い物の便/医療の状況/仕事での状況/家族としての収入/近所や地域のつながり/住まい/通勤・交通の便/お出かけの便/子どもや孫の生活
④回答者の生活状況	家族の主な仕事の状況/調査時点の住まいの種類/
⑤回答者属性	年齢/性別/被災程度(罹災証明認定状況)

※設問数は調査用紙A 4判4ページに収まる範囲とし、回答者の負担を軽減した。

表3 本稿で紹介する主な聴き取り調査項目

①過去7回調査における回答者の生活復興感(表2①)・被災地復興感(表2②)・生活回復感の向上および低下の理由(住まい・仕事・収入・家族・近所付き合いなどの面から)
②震災がなかった場合に想定される現状についての感想

査対象3自治体の中で最も該当者が多い。聴き取り調査を依頼したところ、53名(連名の場合は1名として計数)から快諾を得た。第1期調査期間(2018年9月22~25日)で日程、調査者の移動経路を調整し、15名に実施した。本稿では、10名について報告する。

b) 調査項目

聴き取り項目は、表3のとおりである。各回答者の調査各回(7年間)の生活復興感・生活回復感・被災地復興感の推移を提示し、上がった理由、下がった理由を伺った。また、可能な場合<sup>(1)</sup>には、震災がなかった場合の7年後の生活の様子を想像して頂いて、それと比較した現時点の感想(評価)も伺った。

c) 調査方法

面会場所は回答者の希望する場所とし、自宅6名、店舗併用自宅1名、店舗2名、勤務先1名となった。10名中4名は夫妻で対応頂いた。調査者は共著者を含む2名または3名である。各回答者にその年々の状況を思い出して頂くために、過去の回答を整理したの資料(図1・図2)を用意した。

d) 本稿報告ケースの属性

聴き取り調査対象者の属性は、表4のとおりである。年齢は、40代1名、50代1名、60代7名、70代1名である。家族の主な仕事の状況は、震災前も後も年金生活者1名、再任用2名を含めて震災前の勤務先に引き続き勤務しているケースが5名、勤務していたが震災後に定年退職したケース1名、震災前からの商売を再開したケース3名である。

現在の住まいは、震災前従前住宅2名、震災時と別の場所に中古住宅購入者2名、民間企業が開発した別の宅地に新築2名、防災集団移転先に新築2名、区画整理換地先新築1名、復興公営住宅入居者1名である。

4. 聴き取り調査結果

(1) 生活復興感の変動理由

回答者が望ましいと思う生活に対する復興水準を示

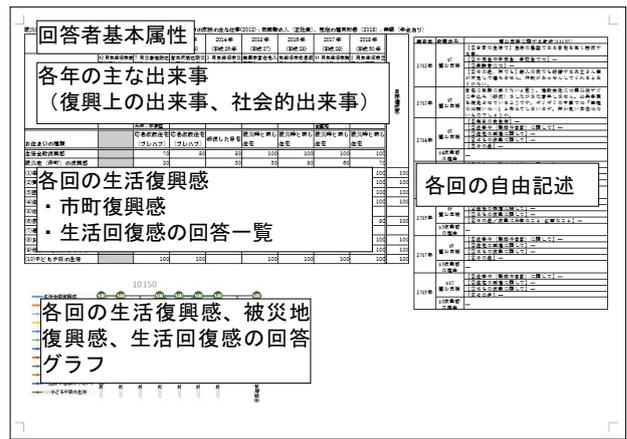


図1 聴き取り調査時提示資料

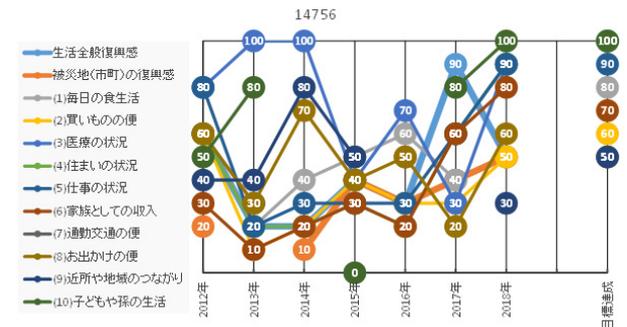


図2 各回の生活復興感、被災地復興感、生活回復感の回答グラフ例(ケース⑧)

す「生活復興感」の向上の理由としては次のとおりである。

a) ケース別の住まいの確保状況と生活復興感の変動

ケース①(表4①、以下同様)は、被災後2年半を応急仮設住宅で過ごしなが、全壊判定の自宅を親戚の工務店に依頼して修理し、2014年に自宅に戻っている。生活復興感(表2①)は2016年調査で最も高い70%を示した。2年半かかった理由は、建材の高騰、職人の手当て待ちのためである。2017年に30%に下がっているが、これは自宅周辺の復興事業が進まず、便利施設が戻ってこないこと、高潮・豪雨時に周辺が浸水することが要因だという。本設住宅が確保された次は、自宅周辺の安全性・利便性を求めているケースである。

ケース②は、応急仮設住宅で被災後3年間過ごした後、全壊判定の自宅を修復して2014年に従前居住地に戻ったケースである。2015年以降の生活復興感(表2①)は100%で安定していて、その後の生活に特に不満はないことが確認できた。修復作業は、震災前に近隣の住宅を建設した建設会社に依頼し、一度依頼したものを断っては悪いとの考えで、工事終了まで3年間、他の業者に再委託することなく待っていた。

ケース③は、見なし仮設として居住していた中古住宅にそのまま居住しているケースである。2015年に本設住宅として購入することで気持ちの整理がついたとのことである。同居していた高齢の親が震災前は近所とのつながりの中で生活していたのに、見なし仮設入居後は近所とのつながりを失ったこと、その中で転居1年後に亡くなったことを悔やんでいる。購入した中古住宅は遠い親戚の所有で、居住が可能になるように多額の自己負担で転居前に修繕した。修繕工事は別の親戚に依頼し、優先的作業で1ヶ月程度で終了し、被災3ヶ

表4 パネル回答者の属性概要と回答一覧及び回答理由

ケース番号	年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	属性（仕事の状況／住まいの状況） 復興観変動理由（聴き取り調査による概要）
① 70代	属	震災前後とも無職／危険区域内の全壊判定の自宅（戸建て）を2年半掛けて補修して居住							
	生	10	30	40	50	70	30	—	自宅周辺の復興事業が進まなくなった分が低い。
	市	10	20	30	40	40	50	50	同上
② 70代	属	震災前からの勤務を継続／元地で全壊判定の自宅（戸建て）を3年掛けて補修して居住							
	生	70	50	50	100	100	100	100	当初3年間の応急仮設住宅生活以降は不自由がない。
	市	20	30	30	30	50	60	70	海岸近くの景観が元に戻っていない。
③ 50代	属	震災前からの勤務継続／元宅は流出、親戚所有中古住宅を自己負担で（1ヶ月程度）改修して見なし仮設利用。同住宅購入							
	生	50	50	50	80	70	80	100	中古住宅を購入して気持ちの整理がついた
	市	20	20	10	50	30	60	70	進捗状況を数値で示す資料を見ている。
④ 70代	属	家族が震災前からの勤務を継続／元宅は流出し、高台の民間造成宅地に1年後新築転居							
	生	100	100	100	100	100	90	100	商売をしていないし、生活に特に不満はない。
	市	10	10	20	20	20	40	40	中心部に行くことがあると、こんなものかと思う。
⑤ 40代	属	震災前からの商売を継続／元宅は流出、震災前から交渉していた高台の民間造成宅地に3年かかって新築後、転居							
	生	50	60	90	100	100	100	100	復興特需の恩恵があった。
	市	40	20	30	40	60	60	70	ガレキが片付き、応急仮設住宅が解消
⑥ 60代	属	震災前からの勤務を継続／元宅は流出、同じ行政区の人たちと同じ応急仮設住宅に入居、一緒に防災集団移転							
	生	10	40	20	30	40	80	40	体を壊したこと、食生活の激変による。
	市	20	20	30	30	40	50	40	ガレキが片付いて、復興・復旧の進捗を感じた。
⑦ 70代	属	震災前からの勤務を継続／元宅は流出、同じ行政区の人たちと同じ応急仮設住宅に入居、一度挫折後、防災集団移転							
	生	40	50	60	30	60	100	100	1回目の防災集団移転が実現せず、下がった
	市	10	50	30	20	50	60	70	生活道路など大事なところの事業が進んでいない。
⑧ 70代	属	震災前からの商売を移転、再起開店、元宅は流出、区画整理事業による換地後新築							
	生	60	20	20	40	30	90	50	震災後の過労か、家族が逝去。開店後の周辺人口の伸び悩み
	市	20	0	10	40	30	40	50	区画整理後、建物が建たず更地のまま
⑨ 50代	属	震災前からの商売を仮店舗で継続、元宅は流出。中古住宅をネット検索して仙台市の業者から購入。							
	生	10	20	20	40	10	40	30	中古住宅を購入したことで上がった。
	市	0	0	10	10	10	10	10	移転予定先の区画整理事業が終了しない。
⑩ 60代	属	震災前からの勤務を継続／元宅は流出、応急仮設住宅を経て公営住宅に居住							
	生	20	0	10	50	50	50	50	応急仮設住宅、公営住宅で家族の空間を確保できた。
	市	0	20	10	30	30	50	50	結果が知らされるだけで、話し合いに参加できない。

凡例／属：回答者属性概要、生：生活復興感各年の回答、市：市の復興感各年の回答、—：回答なし

月後から入居した。

ケース④は、被災後すぐに回答者の子どもが民間開発宅地を購入し、住宅を新築して1年後に転居し、早期に本設住宅が確保されたケースである。高齢で認知症の親がいたことで家族固有の空間が必要であり、早い決断につながった。2012年から（2017年を除く）生活復興感は100%である。

ケース⑤は、高台の民間分譲宅地を購入し、自宅を新築したケースである。転居した2015年以降、生活復興感は100%である。新築に当たっては、商売上のつながりがある業者に依頼し、職人不足のなか竣工まで3年間かかっている。また、被災直後は店舗2階の倉庫を改装して家族で仮住まいしたが、震災前からの商売状況が復興特需によって繁盛したことによって生活復興感は今まで安定して高い。

ケース⑦は、防災集団移転により居住地を移転して新築・再建したケースである。移転前の2015年に生活復興感が前年60%から30%まで落ちている。これは、最初に企画した防災集団移転がこの年に頓挫したためである。2回目の企画は事業が無事に終了し、移転した2017年以降の生活復興感は今まで100%が続いている。

ケース⑨は、中古住宅を民間業者から購入して本設住宅としたケースである。震災前からの商売の継続が困難で大幅に縮小したため、生活復興感が高い年でも40%であるが、困難な中でネット検索で見つけた中古住宅を民間業者から購入した2015年に40%を選択している。

ケース⑩は、校舎教室を利用した避難所から応急仮設住宅（2012年）へ、次に災害復興公営住宅に転居（2017年）したケースである。家族固有の空間を得ることの重要性に気づいたという発言があった。

以上のとおり10ケースのうち、7ケースで生活復興感上昇の要因として住宅の確保が回答者から挙げられ、その重要性が改めて確認できた。

#### b) 住宅修復・新築の障害（職人不足）

今回の聴き取り調査では、新築・修復工事完成を2年半から3年と長期間待った事例が複数あった（ケース①、②、⑤）。いずれも職人不足のためである。通常、3～4人で作業するところを1～2人と少なく、来ても半日と小刻みの作業をして次の現場に行ってしまうとのことだった。ケース②では、自宅修繕終了待ちで応急仮設住宅での生が3年間に及んだ。

膨大な数の住宅が広域に広がる首都圏で大規模地震が発災した場合、東日本大震災以上に建設業者不足、職人不足が予想される。さらに、今後、高齢化の進展が予想されるために、専門技術者を必要としない日曜大工程度の修繕需要の増大も見込まれる。

高度な修繕には、事前に全国的な建設業者、職人のネットワークを構築することにより、民間での支援態勢を準備・強化しておくことが必要と考えられる。高度な技術を必要としない修繕には、セルフビルド（建築）とまでいなくても、市民が水・食料を自宅で備蓄するように、セルフリペア（修繕）技術を身につけておくことも重要になる。

また、住まいの確保にもボランティア等外部からの支援が重要である。ケース②では、修復工事に入る前の損壊部分の除去等は、その技術を持ち、声を掛けてきたボランティア団体に任せようである。そして、修復工事ではないがケース⑥では、応急仮設住宅から防災集団移転先への転居の際に“応急仮設住宅からの引き払い”支援に特化した団体の支援を受けて、“まさしく正義の味方”だったとのことである。復興制度と市民生活の隙間を埋める社会技術の必要性も指摘できる。

さらに、自宅修繕や新築工事終了を長期間待つことを想定した応急仮設住宅の利用の仕組みを創設することも考えられる。短期間利用を前提として家賃を徴収しない応急仮設住宅だが、公営住宅として低家賃を徴収して長期利用をすることや、分譲を想定した建築技術が検討されるべきである。

#### c) その他の生活復興感の変動要因

前項では住まいの確保状況と生活復興感の変動の関連性をケース別に確認した。ケースによっては、住まいの確保以外の条件が大きく影響している。ケース⑥では、病を得たこと、食生活が激変（自給自足だった海産物を購入するようになった）したことが生活復興感を低く抑えている要因になっている。ケース⑧では回答者の病気、若い家族の逝去が生活復興感を押さえていた理由である。

#### d) 震災がなかった場合の生活との比較

すべてのケースでは伺ってはいない<sup>(1)</sup>が、震災がなかった場合に予想できる今頃の生活に対して、現状がどのぐらいに達しているかを伺った。

ケース②、ケース⑥は、震災がなかったとしても現在と同じような生活を想像したケースである。

ケース⑤は、震災がなかった場合、気仙沼市の経済は震災前の下降線をたどっていたことを想像したケースである。業種によっては復興特需で息を吹き返しているとの考えだった。

ケース①は、2018年質問紙調査の自由回答で、震災がなかった場合は子ども夫婦と同居していたのではないかと回答している。聴き取り調査によると、震災があったため子ども夫婦には本人たちが安心して生活できると考える場所への移転を勧め、自分は愛着のある自宅での生活を選択していた。

## 5. 市街地復興感の推移と要因

### (1) ケース別の事情

ケース①（2018年評価 50%）は、被災地の復興感（表4①）が50%で止まった理由として、自宅周辺の復興事業が停滞していることを挙げた。ケース②（2018年評価 70%）で、自宅から見える景観が元に戻っていない

ことを挙げた。以前は防潮林で海面が隠されていたが、現在は防潮林が流出したままで海面が見えている。ケース⑦（2018年評価 70%）は、復興事業のうち市民生活を支える道路が整備されていないことを理由とした。ケース⑧（2018年評価 50%）では、自宅周辺で区画整理事業は進んだが、地権者が一向に建物を建てず、更地のままであることを挙げた。

ケース⑨（2014～2018年評価 10%で継続）は、区画整理事業に伴う整地作業が進んでいないことを理由として挙げた。ケース⑩（2018年評価 30%）は、中心部の事業は進んでいるが、過程において市民参加が不十分であることを挙げた。以上は、被災地復興感を厳しく評価している例である。

また、被災直後とは異なる段階に進んで復旧・復興を感じた時点について、ケース⑤はガレキが片付いたとき、応急仮設住宅が解消され始めたときが挙げた。ケース⑥も、ガレキが片付いたときを挙げ、加えて3年程前からの地区単位の行事の復活を挙げた。ケース③は、復興事業の進捗を数字でまとめた資料を見ることでの進展の把握を挙げた。

多くの被災者にとって、被災地の復興は、事業が予定通り進行していることではなく、公共事業としてのインフラ整備よりも、建造物で空間が埋まり市街化が見えてくることで感じるようである。また、聴き取り調査中、複数の回答者から「復興は元に戻る」との発言があった。より良い生活空間を目指す復興への一里塚として、復旧を急ぎ日常を取り戻すという意味で、元の状態に戻る時期の明確化が市民の被災地復興感醸成には必要である可能性がある。

## (2) 被災直後の復興の予想

聴き取り調査の中で、「被災直後に4年後、7年後に生活や市町の復興はどのような状態になると思ったか」も伺っている。異口同音に「何も考えられなかった」という回答がほとんどであった。そのため、質問を「被災直後ではない段階に入ったと感じたのはどんなときか」を伺うようにした。それに対する回答が前述の「ガレキが片付けられたとき」、「応急仮設住宅が解消したとき」である。市民が復興感を感じるのには、目に見える情景に変化が現れたときと言える。

市民、企業、行政の共同による復興計画作成、わかりやすく手に取りやすい情報提供のほかにも、復興の進捗が目に見えてわかるシンボルとなる整備事業の重要性を指摘したい。

## 補注

(1) 回答者の被災時やその後の状況によりこの質問を控えた。

## 参考文献

1) 気仙沼市（平成30年3月1日）「気仙沼市の震災復興の現状と課題について」

## 謝辞

毎年調査、今回の聴き取り調査ににご協力を頂いた皆様に感謝申し上げます。

本研究は、科学研究費補助金（24300322）および（15H02962）の補助を受けたものである。